

平成21年2月27日
(2009年)

和歌山市議会議員 各位

和歌山市長 大橋 建一

第4次和歌山市長期総合計画前期基本計画（案）
に対する答申書の送付について

平素は市政運営についてご指導ご協力いただきありがとうございます。
さて、本日、和歌山市長期総合計画審議会より第4次和歌山市長期総合計画
前期基本計画（案）に対する答申をいただきましたので、別添のとおりご報告
いたします。

照会先
総務局企画部企画課
担当 山本、吉田
直通 435-1015



平成 21 (2009) 年 2 月 27 日

和歌山市長 大橋建一様

和歌山市長期総合計画審議会
会長 南出和寛

和歌山市長期総合計画前期基本計画（案）について（答申）

平成 20 年 12 月 25 日付、和企第 337 号で諮問のありました「和歌山市長期総合計画前期基本計画（案）」について、慎重に審議を行い、さらに各委員の意見を踏まえての各関係部局との検討を経て、一部について追加・修正を加えた結果、概ねその内容を妥当なものと認め、審議会としての要望も含めて、別紙のとおり答申します。

和歌山市長期総合計画前期基本計画（案）について

I はじめに

基本計画（案）は、基本構想で定めた和歌山市が目指す将来都市像の実現に向けて、5つの分野別目標と24の政策を具体化するために施策を体系的に明らかにするとともに、平成21（2009）年度から5年間の各施策における取組及び主な事務事業を中期計画として示したものです。

本審議会では、基本計画（案）について的確かつ慎重に審議するため、分野別に4つの部会（第1部会「分野別目標1 安心して、安全に暮らせるまち」、「分野別目標5 子どもが輝き、文化が薫る教育のまち」、第2部会「分野別目標2 個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち」、第3部会「分野別目標3 市民と地域がつくる元気なまち」、第4部会「分野別目標4 自然環境と都市基盤が調和した快適なまち」）を設け、市担当各部の参加を得て開催するとともに、審議会各部会間の意見調整等を行うための部会長会議を開催し、検討を重ねてきました。

また、審議に当たっては、基本計画（案）の内容について関係局部に対し補足説明を求めるとともに、基本計画（案）の一部については追加・修正を求ることにより、基本計画（案）の補完を行ったところあります。

このような経過を踏まえ、本審議会としては、次のように審議結果を取りまとめましたので答申します。

II 審議結果

基本計画（案）は、施策の実効性と成果の重視、市民との協働、簡素でわかりやすさを重視した計画づくりを目指し工夫されたものとなっており、全体を通した内容についても、補完の結果、概ね妥当なものであると認めます。

特に、施策の目標年度における「成果指標の目標値」「活動指標の計画値」を可能な限り示すことにより、市民が達成度を容易に確認できるよう工夫されていること、また新たな試みとして、「行政の役割とまちづくりの主体に期待されること」を示したことは、市民との協働によるまちづくりを進めるうえで、実効性を高めることにつながるものと評価します。

なお、審議の過程で委員から提起された提言・意見等は次のとおりでありますので、市長におかれましては、この答申の趣旨を踏まえ、今後、策定される実施計画、あるいは行財政運営において、十分活かされるよう希望します。

1 総括的事項

- ① 施策の成果指標と活動指標の一部については、指標と数値の妥当性などに課題も残されていると思われる所以、再度検討されたい。また、指標の設定のない施策についてはできる限り設定に努めるとともに、今後は、設定した指標の達成度を適宜

確認しながら、施策の評価を行うことはもとより、指標そのものの検証も含め、成果を重視したまちづくりに取り組まれたい。

- ② 今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、基本計画で示している「行政の役割とまちづくりの主体に期待されること」を実践につなげていくことが重要であるので、まずは職員の意識改革を促すとともに、市民等への浸透に努力されたい。
- ③ 基本計画の文言のなかには、正確性を欠く表現や抽象的な表現などが散見されるので、十分精査するとともに、字句、表現の統一を図られたい。また、施策内容が具体的にわかるよう、施策や主な事務事業の表現を検討し、市民がわかりやすい計画となるよう努力されたい。

2 個別的事項

(1) 総論

- ① 今後、人口減少、少子・超高齢社会が進行する中で、本市が県庁所在地の中核市として都市の活力を生み出していくためにも、本市域にとどまらず広域的な地域を視野に入れながら、人口減少の抑制策を含めた施策の展開を図られたい。
- ② 都市計画マスタープランの見直しに当たっては、基本計画が示す都市構造の将来像（拠点集約型の多核型都市）を実現するためにも、具体的な地域別構想をわかりやすく示されたい。

(2) 各論

第1部 安心して、安全に暮らせるまち

- ① 小学校に設置されている屋外防災行政無線については、地域によって情報伝達できていない個所も見受けられるので、今後は、中学校への設置も視野に入れて、可聴範囲の拡大に努められたい。
- ② 消防団については、団員の減少・高齢化が進み、人員の確保も難しい状況にあるので、今後、災害時に若者やボランティアが支援できる体制づくりを検討されたい。
- ③ 全国的に問題となっている救急搬送の受け入れ拒否については、市民が安全で安心して暮らせるまちを構築するためにも、医療機関との連携を密にし、万全の体制づくりを図られたい。
- ④ 防犯対策の態勢については、地区によっては末端まで連携が密になっていない状況が見受けられるので、今後は、市民全体が参画できる態勢の充実を検討されたい。
また、現状の防犯灯の設置だけではなく、組織を越えた横断的な視点から、防犯カメラやAED、消火器や非常用電話など、防災・防犯等が一体となったミニステーション的なものの設置について検討されたい。

第2部 個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち

- ① 地域福祉に様々な課題が山積しているなか、地域における福祉活動を推進するためには、相互扶助が重要となるので、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員、NPO、ボランティアなど、地域福祉の担い手の連携による福祉のネットワークの充実に努められたい。
- ② 新型インフルエンザなどの感染症の予防については、市民が自分の健康を自分で守れるよう、行政がそれを支援する施策が重要であるので、市民が感染症に関する知識と理解を深められるように素早い情報提供に努められたい。
- ③ こころの健康問題については、市民だけではなく企業においても強力に取り組んでいく必要があるので、行政からの更なる働きかけをされたい。
- ④ 交通弱者である高齢者が社会活動や生きがいづくり活動に参加するためには、外出支援事業は有効な手段であるので、更なる支援に努められたい。
- ⑤ 子どもを取り巻く環境が変化してきているなか、子育て支援については、子ども一人ひとりの状況に見合った支援が必要であるので、子どもを安心して生み育てられる環境整備に配慮されたい。
- ⑥ 金融危機に端を発する世界的な不況により雇用危機が社会問題となっているなか、公的扶助による生活の安定と自立に向けた支援が求められており、特に就労支援対策については強力に取り組まれたい。また、ボランティアとして取り組んでいるホームレス支援活動については、継続した活動ができるよう行政の配慮を願いたい。
- ⑦ 社会保障制度については、子どもの無保険問題や年金問題など多くの課題を抱えていることから、今後とも、国・県との連携を図りながら制度の充実を図られたい。
- ⑧ 男女共同参画の推進については、和歌山県などとの広域的なネットワークを強化することにより、その取組を充実されたい。
- ⑨ 人権を尊重するまちづくりを進めていくためには、差別をしない、許さないという意識啓発が最も重要なことである。また、近年、子どもが人を襲撃するような事件が発生していることから、子どもへの教育のなかで人間の尊厳や命の大切さを伝える機会をより一層充実されたい。

第3部 市民と地域がつくる元気なまち

- ① 技術開発型企業を誘致し、それに付随する中小零細企業を育成していくために、和歌山市は技術開発型企業が集積しているまちであることの情報発信に努められたい。
- ② 大手企業の和歌山進出を促進するため、工業用水の利用者負担を軽減して、良質な水を安定的に供給できるよう努められたい。
- ③ 商業では個店の衰退が目につくが、商業団体を通じた個店支援には限界があるので、それ以外にも様々な手段で支援していくことができる対策を検討されたい。

- ④ 和歌山市内各所の商店街は大切な資産であり、商店街の振興はまちづくりの真髄であると考える。行政からの財政的な支援が難しいならば、方向性を示して商店街振興の一助となるような成功事例やアイデア等の提案による支援をしていただきたい。
- ⑤ また、商店街の組織力の低下も見られるため、行政に商店街の人と人をつなぐコーディネータの役割を期待したい。
- ⑥ 商店街には、行政と共にコミュニケーションをとり、積極的に方向性を打ち出していく姿勢が望まれる。行政としては、条例の見直しによる制度や交通アクセスなどの環境整備を図られたい。
- ⑦ これまでの市の商店街活性化への努力や投資は評価すべきものがあるが、事業の効果については精査されていないように思うので、今後、産学官連携により、商店街のあり方や開発の進め方の調査研究を進めていくことを検討されたい。また、商店街振興については、商店街の自効努力の範囲と行政として支援する範囲を精査し、市民のコンセンサスを得ていくことについても検討されたい。
- ⑧ 観光の振興を図り、観光資源そのものを磨き上げていくために、景観という視点からの施策が必要である。特に和歌山城周辺と和歌浦については、景観条例の制定などにより具体的に景観保全・形成基準を示していくことを検討されたい。また、新和歌浦は市の名勝であるにもかかわらず、県外からの観光客が憩えるところになっているとはいはず、新和歌浦再生のために市民が関心を持ち、知恵を出せるような取組を図られたい。
- ⑨ 観光の振興については、観光案内所を民間に任せるなど、思い切った対策を考えるべきである。また、国際化に対応して外国人観光客を増やす対策についても検討されたい。
- ⑩ 自治会などの地域団体だけでは地域コミュニティの充実を図ることはできるものではなく、地域によって抱えている課題も異なっている。地域コミュニティを充実していくためには、自治会などの地域団体はもとより、NPOなどの市民活動団体、学校なども参画した「地域ごとのコミュニティ再生計画」を作成していくなければならない段階にきていると思われる所以、市としてもそういう取組を始められたい。
- ⑪ 自治会を初め多くの民間団体は防災、防犯、高齢者や障害者の援助、子ども育成など様々な社会的役割を担っている。市民がそのような活動に目を向けないと地域コミュニティの充実は図れない。行政として、それらの団体が果たしている役割を市民に啓発するなど、その活動をソフト面から支援することを検討されたい。

第4部 自然環境と都市基盤が調和した快適なまち

- ① 広域幹線道路については、広域的な交流連携の強化はもとより、防災上の観点からも、その整備を積極的に促進されたい。市内幹線道路の整備にあたっては、投

資効果をあげるためにも集中的に実施するよう努められたい。また、内環状道路網についても、都心回帰・都市居住の促進をする観点から整備を進められたい。

- ② 特定重要港湾和歌山下津港和歌山本港区については、京奈和自動車道等の広域幹線道路の開通も視野に入れ、将来的に関西地域の物流拠点となるよう、国際的なコンテナヤードの機能充実に努められたい。
- ③ 市民参加のもと水源地保護活動が行われている市民の森については、学校教育をはじめ幅広い分野での活用を図られたい。
- ④ 都市景観の形成を図るためには、市民の景観への関心の高まりや理解が重要であるので、市民への啓発や市民参加など、行政からの働きかけを積極的に行われたい。
- ⑤ 和歌山城については、本市のシンボルとしての美しい景観形成が求められているので、城はもとより、城周辺も含めた景観の保全・創出に努められたい。

第5部 子どもが輝き、文化が薫る教育のまち

- ① 学校の教育力の充実が施策として取り上げられているが、学校教育に過度の期待がなされている面がある。教育は学校だけ独立してはできないので、学校と家庭と地域が相互に情報発信することにより連携がとれた地域教育を推進されたい。
- ② 学校における情報ネットワークについては、技術の進歩に対応して、子どもが安全にＩＴを利用できる環境整備に努められたい。
- ③ スクールカウンセラーについては、すべての小学校へ派遣できるよう努め、児童・生徒・保護者に対する助言・援助体制の充実を図られたい。
- ④ こども科学館については、子どもが科学に興味を持つためには有効な施設であるので、市民への周知活動を継続するとともに、その活用を図られたい。
- ⑤ 学校図書室を地域住民の生涯学習の場として有効活用することは、住民にとっては利用しやすいという利点があり、また、学校にとっても住民の図書の寄贈による図書室の充実や、地域の人と子どもの交流を通して防犯対策にも効果が見込めるとの考え方もあり、安全面に配慮しながら開かれた学校づくりを進められたい。
- ⑥ 市民図書館は遠い地域の子どもには利用しにくい。各地域が足並みをそろえて図書を利用するという意味でもコミュニティセンターの図書室の充実に取り組むとともに、市民図書館と各図書室の連携を強化し、地域住民の利用促進に努められたい。
- ⑦ 家庭の教育力が低下しているなか、保護者に対する働きかけなどにより家庭の教育力の向上を図っていく具体的な取組が必要である。教師と保護者と地域社会が共に子どもを育てるという観点から、保護者の教育・研修について取り組まれたい。
- ⑧ 小学生のときはスポーツをしていても、中学生になるとスポーツをしなくなる生徒が多く、その結果が体力テストに数値として現われているので、学校での運動を推進していくことはもとより、スポーツが継続できるよう社会体育の環境づくりに努められたい。

第6部 基本計画の推進

- ① 各論の第1部から第5部までの施策を推進していくためには財源的裏付けが必要不可欠であり、行財政改革を推進するなかで、更なる歳入確保と有効かつ効率的な施策展開による歳出削減に重点的に取り組んでいただきたい。
- ② そのためには、第6部の施策の推進が重要であり、特に職員の意識改革と実行力が求められるので、人材育成等について更に強力に取り組まれたい。
- ③ 協働によるまちづくりを推進するため、「協働の担い手」づくりと「協働できる環境」づくりを軸として、市民公益活動団体に対する支援・育成と協働できる職員の育成に一層努められたい。
- ④ 自治基本条例の制定については、早期に結論を出されるよう努力されたい。
- ⑤ 市民と行政が相互に理解し、共通認識を持つためには、出前講座などのように市民と対面で説明する機会を持つことが有効であると考えられるので、これらの充実に努められたい。

III おわりに

本審議会の審議において各委員から提起された多くの意見や要望のうち、具体的な地域の施設の整備など、本答申で示し得なかったものについては、厳しい財政状況の中ではありますが、今後の施策を推進する過程において可能な限り配慮されるよう要望します。

また、本計画を円滑に推進していくためには、市民にその内容を知ってもらうことが何よりも重要でありますので、広く市民に配布される概要版については、わかりやすく配慮し、市民の理解と協力が得られるものになるよう各職員の努力を期待します。

最後に、今後とも、審議会の意見・要望について十分検討され、将来都市像「海、山、川、まち みんなで磨く 元気わかやま市」の実現に向けて、最大限の努力をされることを要望するものであります。また、本審議会としては、後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況を検証しつつ早期に取り組み、計画策定期階から市民参加を促進するなど、より一層の市民参加と協働の推進を今後の課題として検討されることを希望します。